



## 伴野豊の絆レポート NO.46



### 伴野豊の活動報告・所感 ～第一八九回通常国会を終えて～

皆さん、こんにちは。伴野豊です。秋分の日を終え、朝夕は過ごしやすくなって来ましたが、いかがお過ごしですか。初のシルバーウィークは如何でしたか？私はこの間、敬老会をしっかり巡らせて頂き、世界一の長寿国である日本の現状と課題を改めて学ばせて頂きました。

さて、昨日の日曜日にて憲政史上最も長かった第一八九回通常国会が終了致しました。「不遜で強引で雑な」国会、一言で言えばそんな感想です。安倍政権、巨大与党の数の多さだけに任せた国会運営。目に余るものが至る所でありました。このようなことが続けば、国会の劣化のみならず、日本の民主主義が死に至るのではないかとの危惧を覚えた国会でもありました。

安保法制や労働派遣法での強行採決。とりわけ今回の参議院安保特別委員会における強行採決は日本憲政史上最も「不遜で強引で雑な見るに堪えない醜いもの」となりました。「議場騒然、聴取不能」としか記載されていない議事録がその蛮行ぶり異常さを物語っています。日本において「民主主義が死んだ瞬間」と言われても仕方の無い瞬間でした。

法案成立後の世論調査（共同通信社）でも未だ、国民の八割の方が「審議不足、説明不足」、七割の方が「自衛隊のリスクは高まる」と回答。国際情勢、科学技術、宇宙、サイバーなど、日本を取り巻く様々な環境の変化に伴い、安保法制も例外なく変化させ対応しなければならないこと、とりわけ安保法制は、理想論や観念論だけに陥ることなく、極めて現実的かつ具体的かつ科学的に構築することが不可欠であると認識している国民の方々も少なくないのに理解が進まない。それは何故か。今回の「不遜で強引で雑な」安倍政権、巨大与党のやり方に失望した多くの国民が、法案の内容を具体的かつ丁寧に議論する以前に拒否反応した点は否めないでしょう。理解が進まない法案については、一旦立ち止まり、謙虚に丁寧に再考するのが過去の政権のたしなみ。安保法制に限らず国民の理解の得られない法律はいずれの場合も実効性を持ち得ない。国民の生命と財産、領土、領海を守る根幹中の根幹である安保法制であれば尚更です。

「数が少なすぎる」と言い訳はしたくありません。「不遜で強引で雑な」安倍政権と巨大与党の暴走を食い止めるために何をすべきか、何が出来るか。考えに考えさせられた国会でもありました。

昨年の暮れ、多くの皆様方のご支援により復帰させて頂き、走り出したと思ったらあっという間、全速力の九ヶ月。仕事をさせて頂ける喜びと皆様への感謝、感謝の九ヶ月であると共に、二年にも三年にも感じられた激務の国会でもありました。この上は改めて心身ともに鍛え直し、今一度政権選択をして頂ける政治集団の一役を担って参る所存です。これからの伴野豊にもどうぞご期待下さい。

ば ばんの豊フェイスブックページ

検索 🔍

国会事務所 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1

衆議院第一議員会館 711 号室

TEL : 03-3508-7064

地元事務所 〒475-0836 半田市青山 2-19-8

TEL : 0569-25-1888

HP : bannoyutaka.jp

衆議院愛知第 8 選挙区：半田市 常滑市 東海市 知多市

阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町

